

## 1. 付加価値税

### ❖ ベトナムで勤務する外国人専門家の家賃に対する付加価値税

外国人専門家への家賃に対する付加価値税について、2021年3月17日付でハノイ市税務局によるオフィシャルレター第・7799/CTHN-TTHT号が発行されました。

ベトナムに出張し、ベトナムにおいても管理職務を保持したまま勤務し、ベトナムでの会社と締結した労働契約に従って、ベトナムで給与を取得する外国人専門家がいる会社の場合、2013年12月31日付けの財務省発行の通達・第219/2013/TT-BTC号の第14条1項により、会社は外国人専門家への家賃の付加価値税を控除することができません。

外国人専門家がまだ海外にある企業の従業員であり、海外にある企業の動員要請を受けベトナムに出張し、海外にある企業とベトナムでの事業所間において、ベトナムでの企業が外国人専門家がベトナムで勤務する期間中の住居費用を負担するという書面での契約書がある場合、ベトナムでの事業所が支払うベトナムで勤務する外国人専門家への家賃の付加価値税を控除することができます。

### ❖ 新規投資プロジェクトに対する付加価値税を還付する為の付加価値税申告の条件

新規投資プロジェクトに対する付加価値税の還付について、2021年4月1日付で税務総局によるオフィシャルレター第・944/TCT-CS号が発行され、

投資段階が終了する際にまだ完全に控除されていないVATに対して、企業は、投資終了期の申告書・フォーム02/GTGT上の指標「還付要請する投資プロジェクトの仕入れVAT残額」に、まだ完全に控除されていないVAT額を申告しなければなりません。

上記の指標を申告しない場合、企業は2020年10月19日付の政令・第126/2020/NĐ-CP号の第7条4項b号の規定に従って追加で申告しなければなりません。

## 2. 個人所得税

### ❖ 個人所得税の申告期

2021年2月26日付、ハノイ市税務局発行のオフィシャルレター・第5911/CTHN-TTHT号に、個人所得税の申告期について案内されています。

所得を支払う組織が付加価値税の申告対象に属しない場合、月次での個人所得税の申告を実施することになります。

### ❖ 個人に支払う業者割引に対する個人所得税

2021年3月4日付、ハイズオン省税務局発行のオフィシャルレター・第1130/CTHĐU-TTHT号に、個人への業者割引に対する個人所得税について案内されています。

2020年12月5日（政令・第126/2020/NĐ-CP号の有効日）より、会社が個人に対する業者割引を支払う事業者、契約方式による納税の個人事業主である場合、会社は規定に従って個人の代わりに個人所得税を申告及び納付しなければなりません。

税申告書類は政令・第126/2020/NĐ-CP号の第8.4号4項目、付録1の案直に従って、実施されます。

## 3. 法人税

### ❖ 新型コロナウイルス防止の為のサポート活動に対する法人税

2021年3月31日付、政府発行の政令・第44/2021/NĐ-CP号に、新型コロナウイルス防止の為のサポート活動費用について案内されています。

ベトナムにおいて新型コロナウイルス防止活動への現金、現物での支援、サポート費用に対し、法人税の課税所得を確定する際に、企業は損金算入することができます。

支援を受ける機関：各階級のベトナム祖国戦線委員会、各医療機関、集中隔離施設、教育機関として機能するために当機関によって任務を任された各組織、各機関、各武力部隊…等が含まれます（本政令の第2条に規定されています）。

支援を確定する書類：本政令に付属で発行されているフォームに従い、支援、サポート側及び支援、サポートを受けた側の署名、押印がある支援、サポート確認文書。

本政令は 2021 年 3 月 31 日より発効し、2020 年及び 2021 年の法人税の課税期間に適用しません。

#### ❖ 付属計上する支社の法人税申告

2021年4月5日付、ハノイ市税務局発行のオフィシャルレター・第10142/CTHN-TTHT号に、付属計上する支社の法人税申告についての案内がされています。

付属計上するユニットである支社が本社を置く省、市と異なる場合、支社が政令・第126/2020/ND-CP号の第11条2項の規定に従って、本社を直接管理している税務機関に法人税の申告を集中に実施します。

2022年より、2020年10月19日の政府発行の政令・第126/2020/ND-CP号の第11条2項にある規定に従って、納税者は本社を管理している税務機関に国家予算を受ける省レベルの各地方での納税額の配分表（あれば）を提出しなければなりません。

## 4. その他

#### ❖ 企業の住所の略称

2021年4月9日付、ハノイ市税務局発行のオフィシャルレター・第10857/TCHN-TTHT号によると、企業の住所の略称について案内されています。

経営登録証明書上に、名前、住所が長すぎて、仕入又は販売のインボイスに十分に表示できず困難を生じる会社の場合、インボイスを発行する組織は、企業の経営登録、税登録に対しての真正さが保証でき、十分及び適切である場合、通用の名詞の一部を略することができます。しかし、その他のインボイスの内容は、2015年2月27日付け、財務省発行の通達・第26/2015/TT-BTC号の第3条7項b号に従って適切で十分に表示され、この場合、これらのインボイスは、申告、決算時に使用するのに適切であるとみなされます。

#### ❖ 資本金変更の際の事業税の申告

2021年3月10日付、ハノイ市税務局発行のオフィシャルレター・第7090/TCHN-TTHT号に、

資本金変更の際の事業税の申告について案内されています。

会社は資本金を変更する場合（定款資本金を増やしますが、事業税のランクは変更しない）、会社は遅くとも翌年の1月30日までに事業税の申告書を提出しなければなりません（2020年10月19日付政令・第126/2020/ND-CP号の第10条1項にある規定に従う）。

#### ❖ 領収書及び契約書上での電子署名の使用

2021年2月9日付、ハノイ市税務局発行のオフィシャルレター・第5180/TCHN-TTHT号に領収書及び契約書上の電子署名の使用についての案内がされています。

各取引において、顧客、外国供給先と電子証憑（電子契約書、電子文書…等）の利用を同意した会社の場合、電子取引法・第51/2005/QH11号、政令・第165/2018/ND-CP号、政令・第130/2018/ND-CP号及び通達・第96/2015/TT-BTC号の第4条にある案内に適切な実施案内文書の条件を満たす場合、法人税の確定の際に、費用を損金算入することができます。

#### ❖ 2021年の税金及び土地賃貸料の納付の延長

2021年の税金および土地賃貸料の納付の延長について、2021年4月19日付、政令・第52/2021/ND-CP号が政府より発行されました。

付加価値税の納付を延長します（本政令の第3条1項の案内に従って）：2021年3月から2021年8月までの期間に発生する付加価値税（月次で申告する場合）及び2021年の第1四半期と第2四半期に発生する付加価値税（四半期ごとで申告する場合）に対する納税が延長されます。延長期間の詳細は以下のように規定されます。

- 2021年3月から2021年6月まで及び2021年の第1四半期と第2四半期に発生する付加価値税に対して：5ヶ月延長されます。
- 2021年7月に発生する付加価値税：4ヶ月延長されます。
- 2021年8月に発生する付加価値税：3ヶ月延長されます。

法人税の納付の延長：2021年の第1四半期及び第2四半期の仮払い納税額に対する法人税の納付が延長されます。期間は規定の納税期間より3ヶ月延長されます。

納付の延長を受けられる対象は本政令の第2条に規定されます。本政令は2021年4月19日より有効になります。

**お問い合わせ：**

**KHAI MINH CONSULTING COMPANY LIMITED**

ホーチミン市第1区 Dakao ワード Vo Thi Sau 通り 45 号

Citilight Tower、7階、704室

Tel: 84 28 3820 5731 / 2 Fax: 84 28 3820 0906

(英語)

Tran Mai Tuong Vy

[tran.mai.tuong.vy@kmc.vn](mailto:tran.mai.tuong.vy@kmc.vn)

Nguyen Van Mui

[nguyen.van.mui@kmc.vn](mailto:nguyen.van.mui@kmc.vn)

(日本語)

Le Quoc Duy

[le.quoc.duy@kmc.vn](mailto:le.quoc.duy@kmc.vn)

Nguyen Thi Thao Uyen

[nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn](mailto:nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn)

本情報はベトナムにおける税務・会計・投資及び人事労務に関する規定等をアップデートしています。  
あくまでも、ご参考としていただき、ご決定前には、必ず専門家の意見を伺って下さい。